

西村大臣会見要旨

令和2年12月24日（木）17時23分～17時53分（30分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）私から3点申し上げます。

一つ目、本日3時に国民経済計算、いわゆるGDP統計の2019年度の年次推計の公表を行いました。GDPやそれから雇用者報酬につきましては、既に12月8日に公表しておりますけれども、今回のフロー編というものであります。労働分配率、家計貯蓄率、部門別の純貸出あるいは純借入などの計数を公表いたしております。

既に事務方から説明があったと思いますが、労働分配率につきましては雇用・所得環境は改善しております。雇用者報酬の増加が続く中で、2019年度は71.8%となり、前年度70.2%から1.6ポイント上昇しております。

これは一般的に言いますと、労働分配率というのは景気が悪くなると少し上がる傾向がありますが、この労働分配率を高めていくことは非常に大事なことで、この労働分配率を引き続き雇用・所得環境の改善を図りながら、労働分配率が高くなっていくように取り組んでいきたいと考えています。

次に家計貯蓄率ですけれども、可処分所得の伸びが続く一方で、これは19年度で3月まで入っていますから、感染症の影響が既に3月は大きなものが出てきておりますので、個人消費が減少しております。そうしたことから19年度は3.2%となつて、前年度1.2%から2.0ポイント上昇となっております。

それから、部門別の純貸出、純借入についてであります。非金融法人企業、家計ともに黒字の中で、非金融法人企業については、企業収益の悪化により低下傾向で推移する一方、家計貯蓄率と同様に上昇傾向で推移しております。なお一般政府の純貸出・純借入については、財政収支については前年に比べ悪化しているということでもあります。

19年度全体を見てみますと、大きな影響が出ているのはやはり米中摩擦、貿易摩擦の影響を背景に、企業の収益が悪化するという一方で、昨年、4月の段階でも賃上げが続いておりましたので、着実な賃上げの進展による雇用・所得環境の改善が進んでいたことが読み取れます。

その後のコロナ禍においては、1人10万円の特別定額給付

金の効果によって、可処分所得や貯蓄が増加しております。これはある意味、国民の安心につながっているものと思います。

昨日か一昨日質問があつて、私は明確に答えていなかったかと思うので、改めてお答えしますが、この冬のボーナスについてであります。経団連の発表によりますと、2020年冬は86.6万円ということで、昨年と必ずしも調査対象が重なって全て一致しているわけではありませんけれども、前年比9.02%マイナスという結果となっております。

感染症による企業業績への影響、これがこのような厳しい結果につながったものと受け止めておりますけれども、リーマンショック時の2009年の冬は15.01%のマイナスでありますので、これに比べれば小幅にとどまっているということで、苦しい企業もある中で、苦勞しながら対応されたものと思います。

そうした引き続き厳しい状況にある企業が数多くあることも承知しておりますけれども、本日の経団連審議委員会でも、来年の賃上げに向けて政府として雇用全体を確保しながら、労働移動も行いやすい環境整備。様々な助成金など御紹介もしながらであります。改めて経済の好循環を進めるため、マクロの視点に立って、是非この賃上げの流れの継続をお願いしたい、ということをお願いしたところであります。

既に経済財政諮問会議において中西会長から、この賃上げのモメンタムを維持する方向の前向きなお言葉もいただいているところでありますけれども、改めて厳しい状況にあることも承知の上であります。改めて賃上げの流れを継続していただくことをお願いをした次第であります。国民経済計算、GDP統計については以上であります。

それから2点目に、知事会とのテレビ会議を行いました。これについてはもうオープンで聞いておられたと思いますので、多くは申し上げませんが、「G。T。トラベル」、「G。T。キャンペーン事業」、特措法の改正についてなど意見交換を行いました。

併せて知事会からも呼びかけが行われておりますけれども、改めて「静かな年末年始」に向けて、今から「静かな年末年始」を是非お願いしたいということで、連携して取り組んでいこうということで一致したところであります。

今日の経団連の会議におきましても、改めて年末年始の忘年会、新年会、挨拶回り、帰省、それから賀詞交歓会など、慎重

な対応を改めてお願いしたところでもあります。また、休暇の分散、延長、これも含めてお願いをしたところでもあります。何とか人の流れを下げ、人出を下げることによって、感染を下げていかなければいけないと、強い危機感を持って対応しているところでもあります。

それぞれの事業者におかれても、時間短縮の要請などが行われている地域にあつては、協力金などでしっかりと支援をしてまいりますので、何とか要請に応じていただいで、そして多くの皆さんには、特に感染が拡大している地域にあつては飲み会、こういったことも控えていただけるようお願いをしたいと思います。

3点目に、昨日、一部分科会で紹介いたしましたけれども、内閣府が実施したWeb調査、前回5月に行つて6月に調査をしたものの2回目の概要を、ざつと御説明申し上げます。1万件、約1万人に行つています。約5000人、半分は1回目の調査を行った人です。12月11日から17日に行いました。

テレワークについては、東京23区で、5月は50%近くあつたものが42%と、ちょっと下がっています。全国的にも27から21に下がってきています。地方圏も緊急事態宣言の頃は2割近くありましたが、下がっています。ただ、昨年12月に比べると大幅に増えていますので、テレワークはかなり定着してきたものと思いますが、低下してきていますので、今日も改めて経団連でもお願いをしたところでもあります。

注意しなければいけないのは当然、情報通信とか金融とか様々、テレワークをしやすい業種もあると思いますが、農林・漁業とか直接の対人サービス、小売、運輸、医療、福祉、保育、やっぱり現場で、現業で、いわゆるエッセンシャルワーカーと言われる皆さん方がおられますので、こういった方々への配慮も必要だということだと思います。全体としては21.5にちょっと下がったということです。

テレワークを引き続き実施するかどうか。就業者全体では3分の1以上の方がテレワークをしたい、やりたい。現在、実施している人は9割近くが引き続きやりたいと。一旦、中止した人も3分の2がテレワークを継続したい。やっていない方も2割近い人がテレワークを希望しています。

テレワークの年収別の実施状況を見ると、これはもう明らかなんですけれども、やっぱり所得の高い人がテレワークを実施

しているということで、所得の低い方々、300万円未満とか500万円未満の方が2割以下でありますので、これは若者であったり中小企業であったりということだと思います。様々な助成金、補助金を今回の補正予算でも、また来年度予算でも用意をしていますので、是非多くの方がテレワークをできる環境の整備にも努めていきたいと思えます。

テレワークをやるために改善されたこと。打合せが改善された、ペーパーレス化、押印文化の見直しも2割ぐらいあります。必要なこととして、1回目に言われたことのかなり部分が改善されています。

デメリットとして意思疎通、取引先とのやり取り、コミュニケーション、こういった面のあるいはセキュリティ、テレビ通話の質の限界、住環境、こういったところを挙げられていますので、こういったことへの改善が必要となってきます。

テレワーク中止したところが、中止・減少が半分以上あります。この理由を規模別に聞いてみますと、中堅企業もそうなんですけれども、全体として大企業ほど「会社の方針が変化した」。あるいは「職場の雰囲気が変わった」というのがありますので、改めて今日もお願いしましたけれども、大企業において職場の雰囲気とか方針、是非、「新たな日常」の象徴として進めてもらいたいと思えます。

そのために先ほど申し上げた、IT補助金とかガイドラインの見直しもやります。年度内を目途に改定をします。それから人材確保の補助金を大幅に拡充しています。中小企業の機器の導入とか研修経費として23億円。

また、地域でテレワーク拠点を作る。これは国交省の予算28億円で、市町村において計画を作って整備をしていくということ。それから、地方の庁舎、国税局とか財務局とかそういったことを含めて、空きスペースをサテライトオフィスとして提供していくということも、経済対策の中に入れております。地方の予算も後で出てきますので、紹介します。

副業について。副業を実施している人が全体の1割います。これは若い人も60代も割と幅広く。関心はあるけれども、行っていない。若者の方が関心が高いです。高齢になるほど関心がないということですが、若い人たちの兼業・副業の意欲は非常に高いということでもあります。

行っていない理由で「許されていない」「適当なところを見

つけられない」「両立ができるか」、こういったことがあります。すけれども、兼業・副業も是非進めていければと思っています。

勤務先で許されているかどうかということですが、この場合は小さな企業では許されているけれども、大企業で許されているのは非常に低いです。他方、「禁止されている」が大企業では非常に多いので、この辺りは成長戦略会議でも話題になっていますけれども、大企業も含めて新たないろいろな経験を積む中で、人材を育てていく新たな発想を生み出すために兼業・副業を進めていきたいと思っています。

ガイドラインを本年9月に改定して、労働時間を合算して規制の中でやるとか、B社の方で割増賃金を払うとかいろいろなルールを決めたところでもあります。

それから、テレワークの実施によって家事・育児がどう変わったかということ、昨年12月を100としたときに、テレワークを実施した5月は、家事・育児の時間の平均が10%伸びています。テレワークをその後中止するとやっぱり減ってしまっているわけでありまして、男性全体では増えているんですが、やはり「テレワークを続けることによって家事・育児の時間が増える」という傾向が明らかになっています。

これは読み取り方がなかなか難しいんですけども、男性全体でもテレワークをやっている人ほど「家事・育児が多い」というのが出る一方で、「減った」という人も多いので、このあたりはよく分析をしたいと思っています。ただ、テレワークを中止した人は、明らかに「家事が大幅に減った」ということが分かっていますので、よく分析したいと思っています。

それから、家族と過ごす時間、第1回で「増加」した人というものが7割ぐらいあったわけですが、その後「継続したい」という人が8割ぐらいあったわけですが、第2回目は「増加した」という人が減りました。テレワークがちょっと減ったこともあるんでしょう。しかし、「引き続き家族の時間を長く持ちたい」という人が9割近くになっていますので、ワーク・ライフ・バランスの意識が高まってきたんだと思います。

それから、家事・育児の時間の変化でありますけれども、男性は「増えた」という人は減っています。「減った」という人が増えています。他方、女性は「増えた」という人は減って、「減った」という人が増えていますので、これも男性が少し協力をしているのか、女性が「家事・育児が増加した」という割

合が減っていますので、やはりワーク・ライフ・バランス、家族の間でいろいろ対応されてきているんじゃないかと思います。

男性の育児休暇を進めるために、これは全社の最終取りまとめで書いたことですが、育児休暇取得のための様々な公表を義務づけることとか、そういった必要な法案を提出することにしております。

子育てパパ支援助成金も今回は 67 億円ということで、それぞれ中小企業、中小企業以外でありますけれども何回取ったということがありますが、男性が育児休暇を取得したときに支援をしていく枠組みを作っております。

地方移住についてであります。昨年 12 月、「地方移住に関心がある」という人は 25%で、本年 5 月で 3 割、現在は 31%まで増えています。20 代に限ってみれば 4 割の人が「地方移住に関心がある」ということで、昨年 12 月よりも 5 月よりも増えてきています。

その理由は「地方に魅力」「テレワークで地方で働ける」「地方重視」。感染症と関係ない理由でもありますが、感染症リスクを考えた人も 15%ありますので、多くの人が地方への移住を考えています。

そして 1 回目、5 月の調査で「関心が高くなった」という約 2 割弱の人に、その後継続して聞いてみました。そうすると実際に住宅情報を調べたという人が 4 分の 1 います。就職情報を調べた人が 12%います。家族と相談した人が 9%。そして実際に移住した人も 2.4%います。実数をまた公表しますけれども、6 人もいるんです。

ウエイトをみると、たった 6 人かということですが、1 万人を調査して、東京在住が 3 分の 1 とすれば 3,000 人ですから、そのうちの 6 人ということで、一定の割合で若い人たちを中心に非常に関心があるし、実際にこれだけの人が行動を起こしているということも。もう少し細かく分析しますけれども、そういったことが分かっています。

ただ、具体的に行動を起こしていない 6 割の人、この人に聞いてみました。そうすると、やはり「仕事のこと心配」「買い物利便性」「人間関係」「まだ検討していない」「資金不足」ということがありますが、今回は東京在住で地方に関心がある人に聞いてみました。その中で「準備を具体的にしている」という人が 3 分の 1 弱いまして、20 代 30 代が特に多いです。

3分の1強ぐらいの人が関心を持っている。

そして、何をやったか聞いてみますと、具体的にやっぱり移住先を調べたり、情報を調べたり、家族と相談したり。ここでも2.6%の人が実際に移住先を決定し、引っ越す予定があると。あるいは「資金を集めた」という人も2.3%いますので、もう少し詳しい分析をしますけれども、かなりの人が実際に行動を起こしてきている、ということも読み取れます。

懸念は今申し上げた「収入」とか「利便性」とか。意外と子育ての環境とか。地方の方が子育てがしやすいというのは、学校の関係なんかあるのかなと思ったんですけども、これは意外と低い。医療の施設も意外と低い。でも、18%ありますから。「特にない」という人も14%いますので、この辺りの課題にどう答えていくかということで、「移住資金の不足」というのが21%ありますけれども、これに対しては政策も用意をしています。

ワーケーションも幾つかの類型から選んでもらっていますけれども、「1つ以上実施したい」という人が3分の1以上います。プレジャー型、リゾートワーク型、研修型、サテライトオフィス型、いろいろありますけれども、いずれにしても3分の1以上の方がワーケーションを希望しています。

就業者に対する質問です。

20代30代は、やっぱり圧倒的に半分近くの方が希望しています。

大学生・大学院生にも聞きました。帰省とか忘年会の話は昨日言いましたので省きますが、地方都市への就職志向が高まったということがどのくらいあるか。1回目よりも2回目の方が高くなっています。これは東京圏でも名古屋圏でも。地方圏においてはより地方都市、3割近い人がこれを希望しています。他方、ここも読み取らないといけないんですけども、東京志向の人もちょっと増えていますので、この辺りはよく分析をします。

地方移住については地方創生臨時交付金で、地方に移住する場合に100万円と、それから社会的事業を起業する場合は最大300万円という支援策。それから先ほど触れました、100億円の交付金で、地方でこういうサテライトオフィスとか民間施設を整備するときは、最大4分の3補助ということで、地方で働く環境も整備していくことにしております。

あとワーケーションについてもQ & Aを年内に公表いたしますし、きちんとした詳細パンフレットも年度内に作ります。それから、新たな旅のスタイルの普及ということで、ワーケーションに取り組む地域のマッチングなどの支援。それから国立公園内でのワーケーション施設の整備、こういったことも補正予算で対応しております。

最後に学習意欲。大学生・大学院生で、オンライン授業をやった人の3分の1が「学習意欲が高まった」と答えています。オンライン授業をしていない人よりも高まっているということで、オンライン授業の効果もあるのかなと思います。

いずれにしましても、こうした分析をさらに細かく分析して、今後の政策立案、そして実施に生かしていきたいと思っております。

以上、3点申し上げました。私からは以上です。

(問) 東京での対策強化について伺います。

昨日、尾身会長が記者会見で、東京を念頭にさらなる時短要請の必要性を訴えていらっしゃいました。今、東京は午後10時までの時短営業となっておりますが、この年末年始、国としてもさらに閉店時間の前倒しを要請するように、都に促す考えはありますでしょうか。

また、その場合、都だけじゃなくて、1都3県などにも働きかけるのか。特に首都圏、足下で拡大している地域の対策強化について、対応は今どんな状況かお聞かせください。

(大臣) 今日888人ということで報告を受けております。小池知事も先ほど会見をされ、かなり強いメッセージを発信しておられたと思います。分科会の専門家の皆さんも、東京そして首都圏での感染拡大、これを抑えることが重要だということで、提言もいただいているところであります。小池知事と私どもスタッフも、あるいは都のスタッフと緊密に連携を取って対応をしてきているところであります。

何とか「静かな年末年始」ということで事業者の皆さんにも、そして利用者、消費者、都民、県民の皆さんにも協力をいただいて、何とか感染拡大を抑えていければと。何としても抑えなければいけないということで、今日も先ほど申し上げたとおり、経団連の各企業の皆さんにも改めてお願いをしてまいりました。特に若い世代への呼びかけを徹底していただきたいということ

で、お願いをしてきたところでもあります。

東京都においても様々な対応を進めてきているところでもありますし、特に今日の小池知事のメッセージはステイホーム、外出自粛であります。忘年会、新年会は避ける。また、クリスマスもサイレントナイトということで、かなり強いメッセージを出されております。日々の状況も見ながらでありますけれども、引き続き連携しながら、何とかこの感染拡大を抑えていけるように、連携して対応していきたいと考えています。

(問) 関連して伺います。

今の質問と同じなんですけれども、東京都に時短要請のさらなる拡大、閉店時間の前倒しを促すお考えはあるのでしょうか。

(大臣) これまでも様々な意見交換をしてきておりますし、分科会の考え方、考えていることなどはしっかりとお伝えしております。東京都においても様々な対応を検討されていると思いますし、そうした中で今日の小池知事の強いメッセージだと思えますので、是非、都民の皆さんには、これは東京都知事からでもありますし、私からでもあります。

また、分科会の専門家の皆さん、特に医療が逼迫してきている中で、医療界の本当に厳しい声でもあります。東京そして首都圏の3県の皆さんにおかれては、忘年会、新年会、飲み会、これは延期をしていただいて、「静かな年末年始」を今からは是非お願いしたいと思えます。

感染拡大を抑えていくには今から行動しないと、その効果が出てくるのは10日後、2週間後になってくるわけですので、まさに年末年始に医療をさらに厳しい状況にすることになるわけでもあります。それぞれの皆さんはマスクをし、感染防止策を徹底しておられると思えますけれども、もうこのレベルになると、人と人との接触を減らしていけないと、感染を抑えられないレベルに来ているわけでもありますので、是非、御理解をいただいて、「静かな年末年始」を今から、今日からは是非お願いしたいと思えます。

(問) 東京都とのコミュニケーションなんですけど、昨日の分科会以降、東京都の小池知事と西村大臣で、直接、意見交換というのはなされたんでしょうか。もしなされていないなら、その理由と、されているのであれば、そこで時短要請についてどのようなことを要請して、やり取りがあったかを教えてください。

(大臣) これまで小池知事との間では、何度もその時々現状について、特に直近のこの1週間2週間の間もやり取りをしてきています。また、事務的にも相当緊密に、これは分科会の皆さんから、やはり東京をはじめ首都圏の問題であると。この感染拡大を抑えないといけないというのは、昨日も尾身会長から会見があったところだと思います。緊密に連携をして対応してきているところでもあります。

小池知事をはじめ東京都庁のスタッフの皆さんも、何とかこの感染拡大を抑えたいということで、副知事だったと思いますけれども、先頭に立って都民への呼びかけも行われていると承知をしていますし、今日、小池知事からかなり強いメッセージ、これまで以上に強いメッセージが発せられたものと思います。

外出自粛ということはある意味、春先でいえば、緊急事態宣言のときに小池知事が発出された「ステイホーム」、まさにそのことでもありますので、是非、都民の皆さんにはそうした知事の思いも是非理解をいただいて、とにかく一人一人、お一人お一人が行動をしていただかないと、なかなか全体として人と人との接触を避けることができなくなります。

昨日のデータもお示ししましたがけれども、誰かと会おうとして、その間にそれが倍の人数になってしまうと、4人の人に会おうと思って8人の人に会ってしまうと、感染が大幅に増えるという、こういうマルチエージェントモデルからの結果もあります。とにかく今は人と人との接触を減らしていただくこと、このことを改めて私からも強くお願いしたいと思います。

(問) ちょっと話題が変わるんですけども。

イギリスの変異種に関してですけれども、新たにシンガポールとか他の国でも続々と見つかっているようでして、水際対策について今の所感をお願いします。

(大臣) 南アで発見されたことについて、英国政府から一定の発表があったことは承知しております。それから幾つかの国でイギリスの変異種のもが見つかっていることも承知しておりますけれども、シンガポールのことについては報告を受けておりませんので、お答えは控えたいと思いますが。

いずれにしても、前にも申し上げたかもしれませんが、専門家の感染研の脇田さんのお話などを総合すると、2週間に1回ぐらいのペースで変異はなされています。そうした

中で感染力の高い変異がなされたのではないか、ということでもあります。日本の感染研でその変異したものが見つかったとは聞いておりませんし、引き続き水際対策をしっかりとやって、そこで陽性になった方のウイルスの遺伝子については、解析を行ってもらいます。

国内の解析も引き続き行ってもらいますので、そうしたことも含めながら、水際対策をしっかりと取り組んでいくと、英国に対しては強化をしたところでもあります。各国の状況を見ながら水際対策に漏れがないように、機動的に対応していければと考えています。

（問）何度もすみません。分科会の話に戻るんですけども。

分科会の趣旨というのは、西村大臣側から小池知事側に、直接会って話していないにしてもしっかりと伝わって、その上で今日の小池知事の対応が出てきた、というふうな理解でよろしいでしょうか。分科会の意向についてのその後の必要な対応ということで、東京都側と西村大臣側の方で、必要な対策というのはこれだということによって一致しているということによろしいでしょうか。

（大臣）これまでも小池知事とはこの間、何度もやり取りをしてきていますし、事務的にも非常に緊密に協議、連携して対応してきています。昨日の分科会の内容についても、しっかりと都庁側には伝えられていますし、また、特に昨日の内容は月曜日の尾身会長と私の会見、分科会側の提言はそれをブラッシュアップ、アップデートしたのになっていきますけれども、同様の趣旨でありますので、そのことは私から小池知事にしっかりとお伝えしてあります。

都の方でも様々な対応を考えていく中で、今日、小池知事から強いメッセージが寄せられたものと思いますが、引き続き私と小池知事、また、都庁のスタッフと私どものスタッフで緊密に連携をして、何としてもこの感染拡大を抑えていくそのために、全力で取り組んでいきたいと考えています。

ありがとうございます。